

選挙人名簿抄本閲覧申出書（政治活動）

令和 年 月 日

（あて先）松山市選挙管理委員会委員長

申出者 氏 名 ⑩
住 所
電話番号

申出者が政党その他の政治団体である場合に
あつては、その名称、代表者の氏名及び主たる
事務所の所在地を記載してください。

下記のとおり、政治活動（選挙運動を含む。）をするため、選挙人名簿抄本を閲覧する必要がありますので、閲覧の申出をします。

1 閲覧等の期間	令和 年 月 日 午（前・後） 時 分から 令和 年 月 日 午（前・後） 時 分まで
2 活動の内容	政治活動（選挙運動を含む。）
3 閲覧事項の利用の目的	（できる限り具体的に記載すること。）
4 閲覧者の氏名及び住所	
5 閲覧事項の管理の方法	（管理体制や廃棄の時期、方法等について具体的に記載すること。）
6 閲覧対象者の範囲	
7 閲覧者に関する事項	（閲覧者が、申出者が指定する者である場合、その旨を記載すること。申出者が政党その他の政治団体である場合には、併せて、閲覧者が当該政党その他の政治団体の役職員・構成員である旨記載すること。）
申出者が公職の候補者等であるとき	
8 立候補しようとする選挙の種類	（現職の場合は、その職名も併せて記載すること。）
9 候補者閲覧事項取扱者の指定	別添申出書のとおり、法第 28 条の 2 第 4 項の規定による申出を <input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない
申出者が政党その他の政治団体であるとき	
10 政治団体閲覧事項取扱者の範囲	
11 承認法人の申出	別添申出書のとおり、法第 28 条の 2 第 7 項の規定による申出を <input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない
備 考	（添付書類について記載すること。規則第 3 条の 2 第 2 項ただし書きの規定により同項第 2 号ロに掲げる政治活動の実績を示す資料の添付を省略する場合には、その旨並びに当該政党その他の政治団体に所属する公職にある者（少なくとも 1 人）の氏名及びその者の公職の種類を記載すること。）

注意：住民基本台帳事務処理要領第 6-10 に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧等におけるドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の保護のための措置を受けている者に係る記載のある部分は、閲覧に供していません。